

行 動 計 画 (第5回)

東豊株式会社

平成29年 5月 17日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようするために、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成29年7月1日～平成31年6月30日までの2年間

2.内容

目標1.平成29年7月より、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを継続実施する。

(対策) 平成29年7月より、社員広報誌により、社員への周知を再度行う。

平成29年7月より、ノー残業デーを継続実施する。

目標2.平成29年7月より、子供の出生時に父親が取得できる休暇制度を継続する。

(対策) 平成29年7月より、社員広報誌により、社員への周知を再度行う。

平成29年7月より、父親の子供出生時休暇制度を継続実施する。

目標3.平成29年7月より、子供が保護者である社員の働いているところを実際に

見ることができる、子供参観日を継続実施する。

(対策) 平成29年7月より、社員広報誌により、社員への周知を再度行う。

平成29年7月より、子供参観日を継続実施する。

愛知県豊田市池田町アガタゲ177番地

東 豊 株 式 会 社

代表取締役 小釜 正光